

[24] セーシェル

1. セーシェルの概要と開発課題

(1) 概要

1991 年に複数政党制が導入され、新憲法下での大統領選挙及び国民議会選挙は平穩に実施されてきており、内政は安定している。2004 年には、27 年間政権を担当したルネ大統領が任期途中で引退し、ミッシェル副大統領（当時）が大統領に就任した。ミッシェル大統領は 2006 年 7 月及び 2011 年 5 月の大統領選挙で再選され、国民からの安定した人気を維持している。国民議会では、与党セーシェル人民党が多数議席を保持している。2010 年 7 月の内閣改造において、深刻化する海賊問題、海賊訴追等の国家安全保障に関わる業務の増加に対処するため、内務省が新設されている。

外交では、独立以来一貫して非同盟主義を基軸としている。経済的に欧米からの観光客に依存しているため、西欧諸国と良好な関係を維持しているが、近年は、アジア、アフリカ、中東地域との関係強化に努め、外交の幅を広げている。また、2010 年 7 月には、海賊対策関連の国際会議をセーシェルで開催するなど同分野での貢献を高め、国際社会の注目を集めている。二国間関係では、2007 年 5 月に在中国セーシェル大使館が開設され、2008 年 4 月に駐日セーシェル大使（中国常駐）が任命された。2009 年 2 月には、駐日セーシェル名誉総領事館が開設された。

経済面では、観光業及び漁業を主要産業とし、一人あたり GNI は 10,530 ドル（WDI、2010 年）とアフリカ諸国の中では群を抜いて高い。しかし、観光業に依存し、食料や燃料の大部分を輸入に頼る経済は脆弱である。また近年は、排他的経済水域（EEZ）における海賊被害の拡大を受け、セーシェル経済の 2 本柱である漁業及び観光業は深刻な打撃を受けている。2008 年の世界金融危機を背景にセーシェル経済は低迷し IMF の財政支援を受けることとなったが、パリクラブでの合意を受け、2010 年 11 月、我が国は対セーシェル債務救済を実施した。

(2) 新経済改革計画

深刻な世界金融危機の影響を緩和し、持続的な成長を達成するため、セーシェル政府は 2008 年 11 月に発表した新経済改革の下、市場経済への移行を進めている。同改革は、公務員の人員削減等の公的支出削減、通貨制度の規制緩和、中央銀行改革を含むガバナンス強化、社会的弱者の保護などとなっている。

表－1 主要経済指標等

指 標		2009年	1990年
人 口	(百万人)	0.1	0.1
出生時の平均余命	(年)	74	70
G N I	総 額 (百万ドル)	701.86	355.43
	一人あたり (ドル)	9,340	5,020
経済成長率	(%)	0.7	7.0
経常収支	(百万ドル)	-284.17	-12.98
失 業 率	(%)	—	—
対外債務残高	(百万ドル)	1,623.81	184.76
貿 易 額 ^(注1)	輸 出 (百万ドル)	836.67	228.93
	輸 入 (百万ドル)	1,067.35	246.86
	貿 易 収 支 (百万ドル)	-230.69	-17.94
政府予算規模 (歳入)	(百万セーシェル・ルピー)	3,809.00	—
財政収支	(百万セーシェル・ルピー)	444.77	—
債務返済比率 (DSR)	(対GNI比, %)	9.6	6.0
財政収支	(対GDP比, %)	4.3	—
債務	(対GNI比, %)	209.8	—
債務残高	(対輸出比, %)	189.1	—
教育への公的支出割合	(対GDP比, %)	—	—
保健医療への公的支出割合	(対GDP比, %)	3.1	—
軍事支出割合	(対GDP比, %)	0.8	4.0
援助受取総額	(支出純額百万ドル)	23.20	35.56
面 積	(1000km ²) ^(注2)	0.5	
分 類	D A C	高中所得国	
	世界銀行等	iv / 高中所得国	
貧困削減戦略文書 (PRSP) 策定状況		—	
その他の重要な開発計画等		—	

注) 1. 貿易額は、輸出入いずれもFOB価格。

2. 面積については“Surface Area”の値（湖沼等を含む）を示している。

表－2 我が国との関係

指 標		2010年	1990年
貿易額	対日輸出 (百万円)	3,490.21	87.63
	対日輸入 (百万円)	671.38	1,594.09
	対日収支 (百万円)	2,818.83	-1,506.46
我が国による直接投資 (百万ドル)		—	—
進出日本企業数		—	—
セーシェルに在留する日本人数 (人)		5	9
日本に在留するセーシェル人数 (人)		8	7

セーシェル

表－3 主要開発指数

開 発 指 標		最新年	1990年
極度の貧困の削減と飢饉の撲滅	所得が1日1ドル未満の人口割合 (%)	—	—
	下位20%の人口の所得又は消費割合 (%)	—	—
	5歳未満児栄養失調割合 (%)	—	—
初等教育の完全普及の達成	成人（15歳以上）識字率 (%)	91.8(2009年)	—
	初等教育就学率 (%)	94.4(2009年)	—
ジェンダーの平等の推進と女性の地位の向上	女子生徒の男子生徒に対する比率（初等教育）	102.3(2009年)	—
	女性識字率の男性に対する比率（15～24歳） (%)	99.4(2005年)	—
乳幼児死亡率の削減	乳児死亡率（出生1000件あたり）	11.7(2010年)	14
	5歳未満児死亡率（出生1000件あたり）	12(2009年)	15
妊産婦の健康改善	妊産婦死亡率（出生10万件あたり）	—	—
HIV/エイズ、マラリア、その他の疾病の蔓延防止	成人（15～49歳）のエイズ感染率 (%)	—	—
	結核患者数（10万人あたり）	31(2009年)	43
	マラリア患者数（10万人あたり）	—	—
環境の持続可能性の確保	改善された水源を継続して利用できる人口 (%)	—	—
	改善された衛生設備を継続して利用できる人口 (%)	—	—
開発のためのグローバルパートナーシップの推進	債務元利支払金総額割合（財・サービスの輸出と海外純所得に占める％）	7.4(2009年)	9.1
人間開発指数（HDI）		0.773(2011年)	—

2. セーシェルに対する我が国ODA概況

（1）ODA の概略

セーシェルに対する経済協力は、セーシェルの一人あたり国民所得がアフリカ諸国では群を抜いて高いことから、円借款、一般プロジェクト無償資金協力や草の根・人間の安全保障無償資金協力、一般文化無償資金協力等の支援は近年実施していない。水産分野における二国間関係強化という戦略的観点から、2008年に、約8年ぶりの水産無償資金協力となる「マヘ島零細漁業施設改修計画」を実施。2010年6月、改修された漁港の開所式を行った。

（2）意義

セーシェルにとって、外部経済の影響を受けやすい観光業のみに依存するのではなく、その豊富な水産資源をいかに利用するかが持続的な経済成長にとって重要である。セーシェルの経済多角化の努力をODAにより支援していくことは、ODA大綱の重点課題の一つである「持続的成長」の観点から意義が大きい。

（3）基本方針

我が国は、工業、漁業、人的資源、海賊対策分野等での研修員受入等による技術協力を中心に支援しているほか、セーシェル経済の多角化を支援するため、水産無償資金協力を実施している。また、海賊対策におけるセーシェルの努力を後押しするため、国際海事機構（IMO）等の国際機関を通じた支援を検討していく。

（4）重点分野

セーシェルの経済多角化を支援する観点から、水産資源活用などの水産復興支援、島嶼国として大きく影響を受ける気候変動対策、近年被害が拡大している海賊対策支援を重点分野として支援を検討していく。

表－4 我が国の年度別・援助形態別実績

(単位：億円)

年 度	円 借 款	無償資金協力	技 術 協 力
2006年	－	－	1.11 (0.37)
2007年	－	－	1.34 (0.18)
2008年	－	10.89	1.17 (0.03)
2009年	－	－	0.71 (0.26)
2010年	－	－	0.71
累 計	－	40.44	14.44

注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
 2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より、括弧内に全体の内数として記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
 3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力事業の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。

表－5 我が国の対セーシェル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦 年	政府貸付等	無償資金協力	技 術 協 力	合 計
2006年	－	－	1.91	1.91
2007年	－	－	0.76	0.76
2008年	－	0.36	1.26	1.62
2009年	－	7.79	1.28	9.06
2010年	－	8.94	0.63	9.57
累 計	－	40.14	18.31	58.42

出典) OECD/DAC

注) 1. 政府貸付等及び無償資金協力はこれまでに交換公文で決定した約束額のうち当該暦年中に実際に供与された金額(政府貸付等については、セーシェル側の返済金額を差し引いた金額)。
 2. 技術協力は、JICAによるもののほか、関係省庁及び地方自治体による技術協力を含む。
 3. 四捨五入の関係上、合計が一致しないことがある。
 4. 政府貸付等の累計は、為替レートの変動によりマイナスになることがある。

表－6 諸外国の対セーシェル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	うち日本	合 計
2005年	フランス 5.01	日本 1.26	カナダ 0.78	ベルギー 0.55	スイス 0.16	1.26	7.94
2006年	フランス 2.52	ベルギー 2.02	日本 1.91	カナダ 0.23	ポルトガル 0.19	1.91	7.15
2007年	日本 0.76	フランス 0.67	カナダ 0.51	米国 0.14	ドイツ 0.08 韓国 0.08	0.76	1.49
2008年	フランス 2.93	日本 1.62	カナダ 0.24	米国 0.07	ドイツ 0.06	1.62	5.03
2009年	日本 9.06	フランス 2.31	カナダ 0.21	ドイツ 0.08	英国 0.06	9.06	11.78

出典) OECD/DAC

表－7 国際機関の対セーシェル経済協力実績

(支出純額ベース、単位：百万ドル)

暦年	1位	2位	3位	4位	5位	そ の 他	合 計
2005年	Arab Agencies 4.13	EU Institutions 1.40	UNTA 1.05	UNFPA 0.05	－	－	6.63
2006年	EU Institutions 4.40	Arab Agencies 2.24	UNTA 0.46	UNFPA 0.04	UNAIDS 0.02	0.01	7.17
2007年	GEF 6.00	UNTA 0.95	EU Institutions 0.80	Arab Agencies 0.45	IAEA 0.05	-0.36	7.89
2008年	GEF 6.17	UNTA 0.74	UNTA 0.44	IAEA 0.18	UNFPA 0.09	-0.31	7.31
2009年	EU Institutions 11.98	GEF 0.90	UNTA 0.44	IAEA 0.13	UNFPA 0.05	-2.13	11.37

出典) OECD/DAC

注) 順位は主要な国際機関についてのものを示している。

セーシェル

表－8 我が国の年度別・形態別実績詳細

(単位：億円)

年度	円 借 款	無 償 資 金 協 力	技 術 協 力
2005年 度までの 累計	な し	29.55億円 (過去実績詳細は外務省ホームページ参照 (http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/oda/shiryo/jisseki.html))	12.90億円 研修員受入 256人 専門家派遣 14人 調査団派遣 65人 機材供与 56.77百万円
2006年	な し	な し	1.11億円 (0.37億円) 研修員受入 15人 (14人) 専門家派遣 2人 調査団派遣 3人 (3人)
2007年	な し	な し	1.34億円 (0.18億円) 研修員受入 13人 (13人) 専門家派遣 2人 調査団派遣 3人 (2人) 機材供与 25.37百万円
2008年	な し	10.89億円 (10.89) マヘ島零細漁業施設整備計画	1.17億円 (0.03億円) 研修員受入 6人 (2人) 専門家派遣 7人 調査団派遣 2人 機材供与 19.06百万円
2009年	な し	な し	0.71億円 (0.26億円) 研修員受入 13人 (12人) 調査団派遣 3人 (2人) 機材供与 17.61百万円
2010年	な し	な し	0.71億円 研修員受入 5人 調査団派遣 7人
2010年 度までの 累計	な し	40.44億円	14.44億円 研修員受入 302人 専門家派遣 14人 調査団派遣 79人 機材供与 56.77百万円

- 注) 1. 年度の区分は、円借款及び無償資金協力は原則として交換公文ベース、技術協力は予算年度による。
2. 「金額」は、円借款及び無償資金協力は交換公文ベース、技術協力はJICA経費実績及び各府省庁・各都道府県等の技術協力経費実績ベースによる。ただし、無償資金協力のうち、国際機関を通じた贈与（2008年度実績より記載）については、原則として交換公文ベースで集計し、交換公文のない案件に関しては案件承認日又は送金日を基準として集計している。草の根・人間の安全保障無償資金協力和日本NGO連携無償資金協力、草の根文化無償資金協力に関しては贈与契約に基づく。
3. 2006～2009年度の技術協力においては、日本全体の技術協力の実績であり、2006～2009年度の（ ）内はJICAが実施している技術協力事業の実績。なお、2010年度の日本全体の実績については集計中であるため、JICA実績のみを示し、累計についてはJICAが実施している技術協力事業の実績の累計となっている。
4. 調査団派遣にはプロジェクトファインディング調査、評価調査、基礎調査研究、委託調査等の各種調査・研究を含む。
5. 四捨五入の関係上、累計が一致しないことがある。

表－9 実施済及び実施中の開発計画調査型技術協力案件（開発調査案件を含む）（終了年度が2006年度以降のもの）

案 件 名	協 力 期 間
海岸侵食・洪水管理プロジェクト	11. 1～14. 3

プロジェクト所在図

ウガンダ、ケニア、セーシェル

〈ウガンダ全国対象プロジェクト〉

- ⑨食糧援助(WFP経由)(09)
- ⑨予防接種体制整備計画(09)
- ⑨気候変動による自然災害能力向上計画(09)

⑨第二次地方電化計画(07)(08)

⑩ブジャガリ送電網整備計画(07)

⑨稲研究・研修センター建設計画(08)

⑨中波ラジオ放送網整備計画(07)

- ⑨カンパラ市内交通事情改善計画(06)
- ⑩医療機材保守・管理プロジェクト(06)
- ⑩家畜疾病対策計画プロジェクト(06)
- ⑩職業訓練指導員養成プロジェクト(07)
- ⑩アフリカ人造り拠点(07)
- ⑩会計検査院能力向上支援プロジェクト(07)
- ⑩東部ウガンダ持続型灌漑農業開発プロジェクト(08)
- ⑩ネリカ振興計画プロジェクト(08)
- ⑩中等理科強化全国展開プロジェクト(08)
- ⑩家畜疾病診断・管理体制強化計画プロジェクト(10)

⑨中央ウガンダ地域医療施設改善計画(09)(10)

⑩ナイル架橋建設計画(10)

⑩ナイル赤道直下湖周辺国送電線連結計画(09)

⑨東部ウガンダ医療施設改善計画(06)

⑩小規模園芸農民組織強化プロジェクト(09)

⑩オルカリアI4・5号機地熱開発事業(09)

⑩オルカリアーレンスーキスム送電線建設計画(10)

- ⑩輸血血液の安全性確保プロジェクト(06)
- ⑩GIS活用促進のための測量局能力強化プロジェクト(06)
- ⑩中小輸出業者向け貿易研修プロジェクト(06)
- ⑩特別な配慮を要する子供の犯罪防止、リハビリテーション及び保護プロジェクト(06)
- ⑩東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト(07)
- ⑩東部アフリカ地域税関能力向上プロジェクト(09)
- ⑩中小輸出業者向け貿易研修プロジェクト(10)
- ⑩道路メンテナンス業務の外部委託化に関する監視能力強化プロジェクト(10)

⑩アティアクニレ間道路改修計画(09)

⑩ウガンダ北部におけるコミュニティ参加を通じた子供のための環境整備計画(07)

⑩ウガンダ北部地域国内避難民帰還促進のための生活基盤整備計画(09)

⑨気候変動への適応のためのニヤンド川流域コミュニティ洪水対策計画(08)

⑩ニヤンザ州保健マネジメント強化プロジェクト(09)

⑨平和と和解のためのシェルター建設及び生計手段確立計画(IOM経由)(08)

セーシェル

⑩ビクトリア

〈セーシェル プロジェクト所在地が複数にわたるもの〉

⑨マヘ島零細漁業施設整備計画(08)

⑩西部地域県病院整備計画(06)(07)(08)

⑨第二次西部地域県病院整備計画(09)

⑩ソンドウ・ミリウ／サンゴロ水力発電所建設計画(06)

⑩カプサベット上水道拡張計画(08)(09)

⑨エンブ市及び周辺地域給水システム改善計画(10)

⑩ソマリア難民キャンプ
ホストコミュニティの水・
衛生改善プロジェクト(10)

⑩ムエア灌漑開発計画(10)

⑨地方給水計画(06)

⑩モンバサ港開発計画(07)

⑩ナイロビ西部環状道路建設計画（詳細設計）(09)

⑩ナイロビ西部環状道路建設計画(10)

〈ケニア プロジェクト所在地が複数にわたるもの〉

⑩無収水管理プロジェクト(09)
(カプサベット、ナロック、メル、エンブ、ナイロビ)

〈複数国対象プロジェクト(ケニア、タンザニア、ウガンダ)〉

⑩アフリカ人造り拠点プロジェクト(07)

〈ケニア全国対象プロジェクト〉

⑩エイズ対策強化プロジェクト(06)(09)

⑩理科教育強化計画プロジェクト(08)

⑩小規模園芸農民組織強化振興ユニットプロジェクト(09)

⑩少年保護関連職員能力向上プロジェクト(09)

⑨食糧援助(06)(07)(08)(09)

⑨HIV・AIDS対策計画(07)(08)(09)(10)

⑨貧困農民支援(07)(08)

⑨気候変動による自然災害対処能力向上計画(09)

⑨森林保全計画(09)

